

～自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指して～

## 「鳩山町パートナーシップ宣誓制度の県内自治体間連携」を始めました

町では、一人ひとりが互いに人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指すため、令和4年4月1日から「パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

転入・転出時における宣誓手続きの簡素化を図るため、令和6年4月12日に県内62市町村(川口市を除く)で自治体間連携に関する協定を締結しました。

これにより、制度を利用している方の住所異動に伴

う手続きの負担軽減を図ります。

### ■パートナーシップ宣誓制度

お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、双方または一方が性的マイノリティである2人が、パートナーシップ関係にあることを宣誓する制度。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



## 6月1日(土)～7日(金)は第66回水道週間です たいせつにみずはみんなのたからもの ～第66回水道週間スローガン～



水道週間とは、普段なにげなく使っている水道について、私たち1人ひとりが理解と関心を高め、公衆衛生の向上と、生活環境の改善を図るための週間です。

鳩山町の水道は、1968年(昭和43年)に鳩山村簡易水道事業として創設認可を受け、1971年(昭和46年)から給水を開始しました。現在は、荒川・利根川の両水系を水源として作った水と地下水を浄化し、配水場で合わせて皆さんに供給しています。

水は、私たち人間やすべての生物が生きていくうえ

で欠かすことのできない貴重なものです。この機会に、水道を使用している皆さんで改めて水道の重要性を認識し、節水や水の大切さなどを考えてみませんか。

本年も、町立図書館1階に「水」に関する本の特設コーナーを設けます。ぜひご覧ください。

### ■町立図書館特設コーナー設置期間

6月1日(土)～27日(木)

■問合せ 役場上下水道課 ☎ 296-1228



## 鳩山の粘土・復元古代窯を使った 古代やきものの体験参加者募集！

### ②上級コース

対象 陶芸経験者

開催日 7月1日(月)～10日(水)(ただし土・日曜を除く)

時間 午前9時～午後4時の間

会場 鳩山町多世代活動交流センター3階

参加費 1,000円 ※粘土(10kg)・燃料代

内容 出土遺物並びに実測図を参考に中型の壺や壺作り

申込・問合せ ①初級コースは7月16日(火)まで、②上級コースは6月17日(月)までに町教育委員会文化財分室(☎ 296-3862、E-mail: h3862@town.hatoyama.lg.jp)へお申し込みください。



※焼成見学会(10月)では、作っていただいた作品を、古代の窯跡を参考に復元された窯で焼き上げる様子をご覧いただけます。スケジュールは町ホームページでご確認ください。

※薪を使って焼き上げるため、作品が割れてしまうことがあります。この点をご理解のうえ申し込みください。

## ご存じですか？国民年金保険料の免除・猶予制度



経済的な理由や災害等により、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合もあります。納付が難しい方は国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方の負担能力に合わせ、全額免除・半額免除・4分の1免除・4分の3免除・納付猶予と段階的な免除基準があり納付しやすい環境となります。

また、郵送での申請を希望される場合は、日本年金機構のホームページから申請書を印刷していただき、必要事項をご記入のうえ、役場町民健康課へ郵送してください。

## 企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

### ■企業名 福田計器株式会社

■所在地 埼玉県熊谷市葛和田1740

■寄附をいただいた対象事業 子育て環境の改善、子育て支援、福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進、公共交通の充実(町外拠点への延伸)

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



◀福田計器株式会社様ロゴマーク

**ASIRO**

◀株式会社アシロ様ロゴマーク



## 「地元に貢献する仕事をしたい！」皆さまへ 令和7年4月1日採用の鳩山町職員を募集します

| 募集職種             | 採用予定人員 | 受験資格   |
|------------------|--------|--|
| 一般事務職            | 5名程度   | 平成元年4月2日以降に生まれた方   |
| 一般事務職<br>(障害者対象) | 若干名    | 次の要件のすべてを満たしている方<br>①平成元年4月2日以降に生まれた方<br>②身体障害者手帳、養育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方<br>③活字印刷文による筆記試験に対応できる方 |

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

- 採用予定日 令和7年4月1日
- 受付期間 令和6年6月10日(月)～7月31日(水)
- 申込方法 電子申請での申し込みを原則とします。

### 【第1次試験(筆記試験)】

- 日程 令和6年9月22日(日)
- 場所 鳩山町役場(予定)
- 試験方法 教養試験(120分)または職務能力試験(60分)を選択、職場適応性検査(20分)、作文試験(90分)  
※職務能力試験は論理的思考力などを確認するための基礎的な内容のため、特別な対策や勉強は不要です。

詳細は、右記二次元コードより鳩山町ホームページ掲載の採用案内をご覧ください。(「鳩山町 職員採用」で検索)



### 【第2次試験(第1次試験合格者)】

- 日程 令和6年10月下旬(予定)
- 場所 鳩山町役場(予定)
- 試験方法 面接試験
- ※日時、場所は都合により変更する場合があります。
- 問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当 ☎ 296-1214

### ▶ 先輩職員の声

鳩山町の魅力は？

- 小さな町ゆえに町の皆さんとの距離が近いこと、自然が豊かで鳥や虫の声が心地よいこと、星がよく見えること、ふとした町の景色がきれいなことなどが魅力です。
- 入庁して「良かった」ことは？
- 覚えることは自分の生活と関わる部分でもあるため、自分のタメになります。

「オンライン相談会」と「1DAY&2DAY インターン（職場見学＆仕事体験会）」を6月と7月に実施します。詳細は町ホームページ内の職員採用ページ（上記二次元コード）をご覧ください。



## マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書に関する相談・手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要になります。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へ電話してください。ご予約の際には、ご希望の時間帯（午前中のみ）とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には

職員通用口（正面玄関向かって右側）からお入りください。

- ◆ 6～8月 休日臨時開庁日
- 日程 6月9日(日)、7月13日(土)、8月4日(日)

■時間 午前9時～正午

- 問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。



## 令和6年度以降の町・県民税均等割及び森林環境税について

「森林環境税」は「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、市区町村において個人町・県民税均等割と併せて1人あたり年額1,000円が課税されます。

その収は、全額が国によって「森林環境譲与税」と

して、都道府県・市区町村へ譲与されます。

「森林環境譲与税」は、都道府県・市区町村がそれぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用されます。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892

| 税目        | 令和5年度まで | 令和6年度以降 | 県と国への払込方法          |
|-----------|---------|---------|--------------------|
| 個人町民税均等割  | 3,500円  | 3,000円  | —                  |
| 個人県民税均等割  | 1,500円  | 1,000円  | 町から県に払い込みます。       |
| 国税（森林環境税） | —       | 1,000円  | 町から県を経由し、国に払い込みます。 |
| 計         | 5,000円  | 5,000円  |                    |

※個人町・県民税均等割は、平成26年度から法律に基づき、臨時の税制上の措置として標準税率がそれ500円引き上げられていましたが、この措置が令和5年度で終了しました。

このため、森林環境税と個人町・県民税均等割を合わせた税額は、令和6年度以降も変わりません。

## 暮らしの防災ガイド



### ▶ 町指定の避難所は全て同時に開設されるわけではありません

台風等の風水害における避難所の開設予定順序は次のとおりとなっています。ただし、気象状況等、様々な要因により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### 【台風等の風水害における避難所の開設予定順序】

- 亀井地区 ①泉井交流体験エリア ②亀井小学校

- 今宿地区 ①今宿コミュニティセンター ②今宿小学校

宿小学校

#### ■鳩山ニュータウン地区

- ①地域包括ケアセンター（※多世代活動交流センター） ②鳩山小学校

※地域包括ケアセンターが他の行事等で使用されている場合は、多世代活動交流センターまたは鳩山小学校を開設する場合があります。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



### ▶ 緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送を実施します

町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施します。

- 訓練日時 6月20日(木)午前10時ごろ

- 放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴ります

ので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ、訓練が中止となることがあります。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214